

J F E 千葉西発電所更新・移設計画に係る
環境影響評価準備書についての
意見の概要と当社の見解

平成 23 年 3 月

J F E スチール株式会社

目 次

第 1 章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	2
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	3
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催	4
(1) 公告の日及び公告方法	4
(2) 開催日、開催場所及び来場者数	4
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握	4
(1) 意見書の提出期間	4
(2) 意見書の提出方法	4
(3) 意見書の提出状況	4
第 2 章 環境影響評価準備書について提出された環境保全の見地からの意見の 概要と当社の見解	5

第 1 章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第 16 条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書を作成した旨その他事項を公告し、準備書及び要約書を公告の日から起算して1月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成 23 年 1 月 14 日(金)

(2) 公告の方法

① 平成 23 年 1 月 14 日(金)付けの次の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。(資料1)

- ・ 朝日新聞 (千葉県版 朝刊 29 面)
- ・ 毎日新聞 (千葉県版 朝刊 23 面)
- ・ 読売新聞 (千葉県版 朝刊 28 面)
- ・ 産経新聞 (千葉県版 朝刊 22 面)
- ・ 日本経済新聞 (千葉県版 朝刊 35 面)
- ・ 東京新聞 (千葉県版 朝刊 22 面)
- ・ 千葉日報 (朝刊 19 面)

② 上記の公告に加え、次の「お知らせ」を実施した。

・次の自治体広報紙の 1 月 15 日号に掲載。(資料 2)

(i) 千葉市の広報紙(ちば市政だより)

(ii) 市原市の広報紙(広報いちほら)

・当社ホームページに平成 23 年 1 月 14 日(金)より掲載。(資料 3)

(3) 縦覧場所

自治体庁舎等 11 箇所、当社 2 箇所、計 13 箇所において縦覧を実施した。

〔自治体庁舎等〕

- ・ 千葉県環境生活部環境政策課
(千葉県中央区市場町 1 番 1 号 県庁本庁舎 3 階)
- ・ 千葉市環境局環境保全部環境調整課
(千葉県中央区千葉港 1 番 1 号 市役所 4 階)
- ・ 千葉市中央区役所総務課(千葉県中央区中央 3 丁目 10 番 8 号)
- ・ 千葉市花見川区役所総務課(千葉市花見川区瑞穂 1 丁目 1 番地)
- ・ 千葉市稲毛区役所総務課(千葉市稲毛区穴川 4 丁目 12 番 1 号)
- ・ 千葉市若葉区役所総務課(千葉市若葉区桜木北 2 丁目 1 番 1 号)
- ・ 千葉市緑区役所総務課(千葉市緑区おゆみ野 3 丁目 15 番 3 号)
- ・ 千葉市美浜区役所総務課(千葉市美浜区真砂 5 丁目 15 番 1 号)
- ・ 千葉市中央図書館(千葉県中央区弁天 3 丁目 7 番 7 号)
- ・ 市原市環境部環境管理課(市原市国分寺台中央 1 丁目 1 番地 1 市役所 10 階)
- ・ 市原市役所市原支所(市原市八幡 1050 番地 3)

〔当社〕

- ・ JFEスチール(株)東日本製鉄所見学センター(千葉県中央区川崎町 1 番地)
- ・ みやぎき倶楽部(千葉県中央区宮崎 1 丁目 15 番)

(4) 縦覧期間

縦覧期間及び縦覧時間は以下のとおりとした。

縦覧場所	縦覧期間		縦覧時間
自治体庁舎	平成 23 年 1 月 14 日(金)から	土曜日、日曜日、 祝日を除く	午前 9 時から午後 5 時まで
千葉市中央図書館	平成 23 年 2 月 14 日(月)まで	休館日を除く	火曜日から金曜日は午前 9 時 30 分から午後 9 時まで。 土曜日、日曜日、祝日は午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分まで。
JFEスチール(株) 東日本製鉄所見学 センター		土曜日、日曜日、 祝日を除く	午前 9 時から午後 5 時まで
みやぎき倶楽部		全日	午前 9 時から午後 5 時まで

(5) 縦覧者数(縦覧者名簿記載者数)

総数 35 名

(内訳)

・千葉県環境生活部環境政策課	6 名
・千葉市環境局環境保全部環境調整課	8 名
・千葉市中央区役所総務課	1 名
・千葉市花見川区役所総務課	0 名
・千葉市稲毛区役所総務課	0 名
・千葉市若葉区役所総務課	1 名
・千葉市緑区役所総務課	1 名
・千葉市美浜区役所総務課	0 名
・千葉市中央図書館	3 名
・市原市環境部環境管理課	1 名
・市原市役所市原支所	2 名
・JFEスチール(株)東日本製鉄所見学センター	7 名
・みやぎき倶楽部	5 名

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第 17 条の規定に基づき、環境影響評価準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、環境影響評価準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

(資料 1、資料 2、資料 3)

(2) 開催日、開催場所及び来場者数

説明会の開催日、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

開催日	開催場所	来場者数
平成 23 年 1 月 29 日(土) 14:30～16:30	みやぎき倶楽部 (千葉市中央区宮崎 1 丁目 15 番)	79 人
平成 23 年 2 月 2 日(水) 18:30～20:30	市原市勤労会館 you ホール (市原市五井 8187 番地 1)	47 人

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 18 条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を有する方の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成 23 年 1 月 14 日(金)から平成 23 年 2 月 28 日(月)までの間

(縦覧期間及びその後 2 週間)

(2) 意見書の提出方法

当社への郵送による書面の提出(資料 4)

(3) 意見書の提出状況

提出された意見はなかった。

第2章 環境影響評価準備書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要と当社の見解

「環境影響評価法」第18条第1項の規定に基づき、環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からの意見が述べられた書面の提出はなかった。

したがって、「環境影響評価法」第19条及び「電気事業法」第46条の12の規定に基づく、準備書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解はない。

日刊新聞紙に掲載した公告

○平成 23 年 1 月 14 日(金)掲載

- ・ 朝日新聞 (千葉県版 朝刊 29 面)
- ・ 毎日新聞 (千葉県版 朝刊 23 面)
- ・ 読売新聞 (千葉県版 朝刊 28 面)
- ・ 産経新聞 (千葉県版 朝刊 22 面)
- ・ 日本経済新聞 (千葉県版 朝刊 35 面)
- ・ 東京新聞 (千葉県版 朝刊 22 面)
- ・ 千葉日報 (朝刊 19 面)

お知らせ 環境影響評価法に基づき、「JFE千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価準備書」の作成及び説明会の開催について、次のとおり公告いたします。 平成二十三年一月十四日 JFEスチール株式会社 代表取締役社長 林田 英治	【事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地】 名称 JFEスチール株式会社 代表者 代表取締役社長 林田 英治 所在地 東京都千代田区西新井二丁目一番三番三号	【対象事業の名称、種類及び規模】 名称 JFE千葉西発電所更新・移設計画 種類 既設火力の一部を廃止し、ガスタービン及び火力コンバインドサイクル発電方式を新設、既設ガスタービン及び火力コンバインドサイクル発電方式を移設	【対象事業を実施する区域】 規模 既設の出力四十五万七千ワットを出力五十四万一千ワットに変更 千葉県千葉市中央区川崎町一丁目	【対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると思われる地域の範囲】 千葉県千葉市及び千葉市原市	【縦覧】 縦覧場所 千葉県環境生活部環境政策課(千葉市中央区市場町一番一丁目県庁本庁舎三階)／千葉市環境局環境保全部環境調整課(千葉市中央区千葉港一番一丁目市役所四階)／千葉市中央区役所総務課(千葉市中央区中央三丁目十番八号)／千葉市花見川区役所総務課(千葉市花見川区瑞穂二丁目一番地)／千葉市稲毛区役所総務課(千葉市稲毛区六川四丁目十二番一)／千葉市若葉区役所総務課(千葉市若葉区根本北二丁目一番二)／千葉市緑区役所総務課(千葉市緑区おひ野三丁目十五番三)／千葉市美浜区役所総務課(千葉市美浜区真砂五丁目十五番一)／千葉市中央区図書館(千葉市中央区弁天三丁目七番七号)／千葉市環境部環境管理課(市原市国分寺台中央二丁目一番地)市役所十番)／市原市役所市原支所(市原市八幡一〇五〇番地三)	【縦覧期間】 平成二十三年一月十四日(金)から平成二十三年二月十四日(月)まで(土曜日、日曜日、祝日は除きます。ただし、千葉市中央図書館については休館日は除きます。なお、みやぎき倶楽部では土曜日、日曜日、祝日も休館になります。)	【縦覧時間】 午前九時から午後五時まで。ただし千葉市中央図書館については、火曜日から金曜日は午前九時三十分から午後九時まで。土曜日、日曜日、祝日は午前九時三十分から午後五時三十分まで。	【意見の提出】 「環境影響評価準備書」について環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、事業者宛に書面にて郵送してください。	【意見書の記載事項】 ・氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地) ・提出の對象である準備書の名称 ・準備書についての環境保全の見地からのご意見(日本語により意見の理由を含めて記載してください。)	【意見書の提出期限】 平成二十三年二月二十八日(月)(当日消印有効) 七、意見書の提出先及びお問い合わせ先 〒二六〇〇八三五 千葉県千葉市中央区川崎町一番地	JFEスチール(株)東日本製鉄所 総務部宛 電話〇二〇七二一〇〇八三(土曜日、日曜日、祝日を除く。午前九時から午後五時まで) ※意見書に記載される個人情報、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。	【説明会を開催する日時及び場所】 (千葉市) 開催日時 平成二十三年一月十九日(土)午後二時から午後四時半まで 開催場所 みやぎき倶楽部	(市原市) 開催日時 平成二十三年二月一日(水)午後六時半から午後八時半まで 開催場所 市原市勤労会館(Youホール)(市原市五井八八七番地一)	お知らせへのお問い合わせ先 JFEスチール(株)東日本製鉄所 総務部 電話〇二〇七二一〇〇八三 (土曜日、日曜日、祝日を除く。午前九時から午後五時まで)
---	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	---	---	--	--

「ちば市政だより」 1 月 15 日号掲載

JFE千葉西発電所更新・移設計画 環境影響評価準備書の縦覧と説明会

縦覧 期間＝2月14日(月)まで。場所＝環境調整課、各区役所総務課、中央図書館。

この準備書について、環境保全の見地から意見書を提出することができます。

提出方法＝2月28日(月)消印有効。住所、氏名、準備書の名称、意見を明記して、〒260-0835中央区川崎町1 JFEスチール東日本製鉄所総務部へ。提出された意見は、住所、氏名などの個人情報を除き公表される場合があります。

説明会 1月29日(土)14:30から、みやぎ倶楽部（中央区宮崎1-15）で。

問 JFEスチール ☎0120-72-0083 または
環境調整課 ☎245-5141 ☎245-5553

「広報いちばら」 1 月 15 日号掲載

JFE 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価準備書の縦覧、説明会開催と意見書の提出

JFE スチール(株)千葉西発電所（千葉市中央区）の更新・移設に係る同書の縦覧と説明会が実施されます。

縦覧期間＝2月14日(月)まで
縦覧場所＝市環境管理課と市原支所 **説明会**＝2月2日(水)午後6時30分～8時30分・you ホール
意見書提出方法＝縦覧場所にある意見書に必要事項を書き、2月28日(月)（消印有効）までに郵送する。

提出先 同社東日本製鉄所総務部
（〒260-0835・千葉市中央区川崎町1番地）

問合先 同社 ☎0120 ㊟0083、
市環境管理課 ☎㊟9867

当社ホームページ掲載内容

○平成 23 年 1 月 14 日(金)より「お知らせ」を掲載

「JFE千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価準備書」の届出、送付及び縦覧について

当社はこのたび、東日本製鉄所(千葉地区)において発電所の更新・移設計画を実施することと致しました。本計画は、JFE千葉西発電所において既設 1 号機(8 万 3 千キロワット発電設備)を廃止し、4 号機(25 万キロワット級発電設備)を新たに設置する計画です。また、既設 2 号機(8 万 3 千キロワット発電設備)を停止し、定期点検時の予備機とします。併せて、製鉄所内の発電設備の合理的な運用のため、JFE千葉コンバインド発電所(15 万 3 千キロワット発電設備)を西発電所に移設し、5 号機とする計画です。

発電所の更新・移設にあたり、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、環境への影響を調査・予測し、結果を記載した「JFE千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価準備書(以下「準備書」)」を作成し、平成 23 年 1 月 13 日付けで経済産業大臣に届け出るとともに、千葉県知事、千葉市長及び市原市長へ送付致しました。

また、平成 23 年 1 月 14 日より準備書の下記のとおり縦覧致します。住民の皆さまや関係行政機関よりご意見を頂き、よりよい事業計画を策定していく所存です。皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■発電所の計画概要

名称 : JFE千葉西発電所更新・移設計画
 種類 : 既設汽力の一部を廃止し、ガスタービン及び汽力(コンバインドサイクル発電方式)を新設既設ガスタービン及び汽力(コンバインドサイクル発電方式)を移設
 規模 : 既設の出力 45 万 7 千キロワットを出力 54 万 1 千キロワットに変更
 燃料 : 副生ガス(高炉ガス、コークス炉ガス及び転炉ガスの混合ガス)、都市ガス
 所在地: 千葉県千葉市中央区川崎町1番地(JFEスチール株式会社 東日本製鉄所(千葉地区)敷地内)
 運転開始時期: 4 号機 平成 26 年 7 月(予定)、5 号機 平成 29 年 1 月(予定)

■準備書の縦覧について

縦覧場所

- ・JFEスチール(株)東日本製鉄所見学センター (千葉市中央区川崎町 1 番地)
- ・みやぎき倶楽部(千葉市中央区宮崎 1 丁目 15 番)
- ・千葉県環境生活部環境政策課 (千葉市中央区市場町 1 番 1 号 県庁本庁舎 3 階)
- ・千葉市環境局環境保全部環境調整課(千葉市中央区千葉港 1 番 1 号 市役所 4 階)
- ・千葉市中央区役所総務課 (千葉市中央区中央 3 丁目 10 番 8 号)
- ・千葉市花見川区役所総務課 (千葉市花見川区瑞穂 1 丁目 1 番地)
- ・千葉市稲毛区役所総務課 (千葉市稲毛区穴川 4 丁目 12 番 1 号)
- ・千葉市若葉区役所総務課 (千葉市若葉区桜木北 2 丁目 1 番 1 号)
- ・千葉市緑区役所総務課 (千葉市緑区おゆみ野 3 丁目 15 番 3 号)
- ・千葉市美浜区役所総務課 (千葉市美浜区真砂 5 丁目 15 番 1 号)
- ・千葉市中央図書館 (千葉市中央区弁天 3 丁目 7 番 7 号)
- ・市原市環境部環境管理課 (市原市国分寺台中央 1 丁目 1 番地 1 市役所 10 階)
- ・市原市役所市原支所 (市原市八幡 1050 番地 3)

縦覧期間

平成 23 年 1 月 14 日(金)から 2 月 14 日(月)まで(土曜日、日曜日、祝日は除きます。)
 ただし、みやぎき倶楽部では土曜日、日曜日、祝日もご覧になれます。

縦覧時間

午前 9 時から午後 5 時まで

意見の提出

準備書について環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、下記提出先まで書面にて意見書を郵送して下さい。
 なお、意見書に記載される個人情報等は、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

意見書の記載事項

- ・氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- ・意見書の提出の対象である準備書の名称
- ・準備書について環境保全の見地からのご意見 (日本語により、意見の理由を含めて記載してください。)

意見書の提出期限

平成 23 年 2 月 28 日(月)まで (当日消印有効)

意見書の提出先

〒260-0835 千葉県千葉市中央区川崎町1番地 JFEスチール(株)東日本製鉄所 総務部宛

説明会を開催する日時及び場所

- (千葉市) 開催日時 平成 23 年 1 月 29 日(土) 14:30~16:30
 開催場所 みやぎき倶楽部(千葉市中央区宮崎 1 丁目 15 番)
- (市原市) 開催日時 平成 23 年 2 月 2 日(水) 18:30~20:30
 開催場所 市原市勤労会館(you ホール)(市原市五井 8187 番地 1)

お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-72-0083(土曜日、日曜日、祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで)

以上

「JFE 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価準備書」

ご意見記入用紙

「JFE 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価準備書」について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見書に必要事項をご記入うえ、下記の住所宛に郵便にてお送りください。

○意見書の郵送先

〒260-0835 千葉県千葉市中央区川崎町一番地

JFE スチール(株) 東日本製鉄所 総務部 宛

○意見書の提出期限

平成 23 年 2 月 28 日(月)〔当日消印有効〕

意見書

[illegible]

注:1.環境影響評価法施行規則第12条の規定により、お名前、ご住所の記入をお願いします。

なお、本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱います。

2.この用紙に書ききれない場合は、裏面あるいは別の A4 用紙をお使いください。